

令和6年蘭越町議会第3回臨時会会議録

○開会及び閉会

令和6年 8月 9日

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時57分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（10名）	1番	佐々木雄三	2番	北山 正一
	3番	淀谷 融	6番	向山 博
	7番	難波 修二	8番	赤石 勝子
	9番	柳谷 要	10番	永井 浩
	11番	熊谷 雅幸		

欠席（ 1名） 5番 金安 英照

○会議録署名議員

1番 佐々木雄三 2番 北山 正一

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	小林 俊也	総務課長	渡辺 貢
税務課長	名越 義博	住民福祉課長	福原 明美
健康推進課長	谷口 敦哉	農林水産課長	田縁 幸哉
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	水上 昭広
総務課参事	今野 満	教育次長	梅本 聖孝
健康推進課主幹	前田 伸晃		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 津村 智之 書記 和田 慎一

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長の行政報告及び提案理由の大綱説明
- 日程第4 同意第1号 蘭越町監査委員の選任につき同意を求めること
について
- 日程第5 議案第1号 動産の取得について（パソコン機器等）
- 日程第6 議案第2号 令和6年度蘭越町一般会計補正予算（第3号）

○議長（熊谷雅幸） おはようございます。

ただいまの出席議員は9名であります。

5番金安議員から欠席届が出されておりますので、御了承願います。

これより、令和6年第3回蘭越町議会臨時会を開催いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

説明出席者につきましては、名簿をお手元に配布しておりますので、御了承願います。

○議長（熊谷雅幸） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、1番佐々木議員、2番北山議員を指名いたします。

○議長（熊谷雅幸） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員長からお諮り願います。

9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 皆さんおはようございます。

令和6年第3回蘭越町議会臨時会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は本日1日間といたします。

日程につきましては、皆様にお配りしております日程表のとおり行いたいと思いますので、議長より、よろしくお取り計らいのほどをお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本臨時会の会期は、本日1日間といたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間とすることに決定しました。

○議長（熊谷雅幸） 日程第3、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を願います。

金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。

第3回蘭越町議会臨時会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきまして、本臨時会が開催できますことを、まずもお礼を申し上げたいと存じます。

第2回蘭越町議会定例会が開催されました、6月20日以降の行政報告については、お手元に資料としてお配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等について、口頭で報告を申し上げます。

3ページ、7月16日、火曜日、13時10分から、この日は災害対策本部運営訓練を、役場3階会議室で実施をしております。

近年、全国各地で地震の発生や集中豪雨、突風、竜巻などの異常気象が頻発し、災害のない本町においても、今後、地震、津波、洪水、土砂災害などの発生が予見されることから、いかに迅速、適切に災害対策本部を立ち上げ、本部員が機能的に対処できるよう、渡島総合振興局橋本危機対策推進監を講師に招き、本部員となる、課局長を対象に訓練を行ったところ です。

前段に、災害対策本部の意義や組織、機能等の解説、活動の実例から得られた失敗からの教訓、能登半島地震で石川県輪島市に2回派遣された講師の経験談等を防災講話としてお話がございました。

後段では、質疑応答により各種状況に基づく対応について、確認、討議を実施したところです。

災害対応は、平時の訓練と備えがなければ、危機への対応はほとんど失敗することとのでありますので、今後も緊急時を想定した各種訓練等を実施しながら、防災に関する職員の意識、技能の習得に努め、危機管理体制の構築を進めてまいります。

7月21日、日曜日、9時から、この日は5年ぶりの開催となります第7回蘭越せせらぎまつりが尻別川河畔公園で開催され、主催者として歓迎の御挨拶を申し上げたところです。

当日は、熊谷議長はじめ議員の皆様、中村衆議院議員田嶋秘書、大築衆議院議員、村田道議会議員、市橋道議会議員、小樽開発建設部倶知安開発事務所後藤所長、猪口後志総合振興局長ほかの御出席のもと、開会式が挙行をされました。

会場では、町内出演者による演奏披露や町内飲食ブース、また尻別川に特化したアクティビティとして、ラフティングやサップ体験など、子どもから大人まで楽しめるイベントとなり、最後にはらんこし米100キロが

当たる抽選会が行われ、盛況に終了をいたしたところです。

4ページ、7月29日、月曜日、13時30分から、この日は第1回北海道岩宇南後志地区沖における洋上風力発電の協議会が、共和町生涯学習センターで開催され、出席をしております。

本町においては、岩宇南後志地区沖における洋上風力発電の導入促進を図るため、6町村並びに3漁協で岩宇南後志地区洋上風力発電推進組合を組織しており、昨年5月に当該海域が有望な区域に整理されたことを受けまして、これまで促進区域の早期指定に向け協議を進めてきたところですが、今回、再エネ海域利用法に基づく法定協議会として、産業経済省、国土交通省並びに北海道により設立をされたところでございます。

この協議会ですが、6町村並びに3漁協、北海道電力、北海道漁業環境保全対策本部の代表者と4名の学識経験者で構成をされており、環境省、気象庁、北海道立総合研究機構、海洋生物環境研究所、日本海さけ・ます増殖事業協会がオブザーバーで参加をしております。

協議会は今回が初開催となることから、座長に東京大学の荒川名誉教授が選任をされ、協議会の運営規程が承認されたほか、洋上風力発電と再エネ海域利用法の概要等について説明が行われたところです。

また、洋上風力発電の導入に関して、再エネ活用や地域共生、港湾利用、産業振興、学習、地域交通、人口減対策など、地域の経済波及効果の期待、さらには合意形成、環境、漁業操業などに対する懸念が構成員から意見要望として出されております。

今後、3回程度の開催が予定されており、1年程度をかけ、促進区域の指定に向け協議が進められることになっておりますので、進展等がございましたら、適時情報提供させていただきたいと存じます。

7月30日、火曜日、13時から、この日は字黄金の工藤貴志さんが来庁され、野菜ソムリエサミットにアスパラガスを出品し、金賞を受賞した旨の報告をいただいたところです。

日本ソムリエ協会が主催をし、全国各地の青果物やその加工品を、野菜ソムリエが美味しさを軸に絶対評価をして、優れたものを認証し、広く世の中に発信して生産者を応援することを目的に行われております。

工藤さんは、自分のアスパラガスの実力を知りたいと考えていたところ、知人にすすめられ、出品し、今回、金賞を受賞されたそうです。

今後、受賞ロゴマークを1年間使用でき、価値向上による高値販売が期待されるそうで、受賞に対してお祝いを申し上げて、今後、営農を激励するとともに、町でもふるさと納税の活用等の検討を担当に指示したところ

でございます。

8月6日、火曜日、11時30分から、この日はJR長万部駅発着の鉄道車両の増結について、北海道旅客鉄道株式会社JR北海道に要望を行っております。

この要望ですが、6月20日の第2回定例会において、難波議員から、JR列車の混雑解消についての御質問を受けて、状況を沿線自治体の首長等にもお聞きをし、連携を取りながら車両の増設等をJR北海道に要請したいとお答えをしたところでございます。

その中で、今回、要望を行ったもので、JR北海道においては、鉄道事業本部長の島村常務取締役、副本部長の川戸取締役、運輸部長の佐藤執行役員に対応をいただいたところでです。

長万部・倶知安間については、日にちは限定されますが、一部の時間帯で既に2両編成の車両が運行をされており、限られた車両で行っているため、全ての日数で2両編成の列車を運行することはできないとのことでしたが、今年度については、昨年度の約2倍の運行が計画をされており、乗客が多い時間帯を見計らいながら、今後もできる範囲で行っていきたいと、JR北海道より回答をいただいておりますので、併せて御報告を申し上げます。

8月8日、木曜日、15時から、この日は後志地域づくり連携会議が京極町のふきだし公園で開催され、出席をしております。

この会議は、北海道総合開発計画と北海道総合計画の見直しに伴う地域の多様な主体と意見交換を行い、地域づくりの方向を検討、共有し、連携、協働の取組を推進することを目的に、小樽開発建設部と後志総合振興局が合同で開催しているもので、今回の会議は、羊蹄山ろくの町村長のほか、ようてい森林組合、倶知安商工会議所、ニセコ町及び倶知安町の観光協会の代表者が出席をされております。

会議では、道央広域連携地域政策展開方針及び地域づくり推進ビジョンにおけるプロジェクトの推進方策について、その説明と意見交換が行われたほか、本会議の規約改正の承認と、本年3月に閣議決定された第9期の北海道総合計画の推進に係る重点事項調査について説明が行われたところでございます。

私からは、羊蹄山ろくの農業の推進に当たって、鳥獣対策が非常に重要だというお話をさせていただきました。

これについては、一町村だけの対策ではなく、国、道、町村、それが連携をして、この鳥獣対策をきちっと講じていかなければ、北海道が日本の

食料基地として求める食、安全安心な食料を提供する、その部分についても影響が出るし、今、野生鳥獣による交通事故、そういうような問題が起きた場合、観光にも影響がある。さらには、ゼロカーボンを進める北海道の中で、森林によるシカの食害、そういうものも発生して、二酸化炭素を吸収する森林、そういう被害にも講ずる。そういうことから、是非、鳥獣被害対策をプロジェクトの一環として取り扱っていただきたい、そういう要望を申し上げたところでございます。

次に、令和6年度普通交付税の交付決定について御報告を申し上げます。

今年度における普通交付税は7月23日に決定され、全国総額は17兆5,470億円で、前年度に比較して2兆876億円、率にして1.7%の増となっております。

また、普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を合算した実質的な交付税の額は18兆14億円で、前年度と比較して2,526億円の減、減少率は1.4%でございます。

一方、後志管内の普通交付税は、不交付団体の泊村を除く18町村で約334億1,490万円の交付額となっております、対前年度増減率で0.2%の減となっております。

このような中、本町の普通交付税は29億6,518万3,000円で、前年度と比較して2,305万6,000円の増額でございます、増加率は0.8%となっております。

増額となりました主な要因は、基準財政需要額の算定において、新たな費目として、子ども・子育て費の創設や、公債費の過疎債償還金の増によるものでございます。

また臨時財政対策債については、御承知のとおり、地方交付税の先食いと称され、後年度地方交付税に算入される地方債ですが、算定額は687万7,000円で、前年度の決定額に対し780万9,000円の減額となっております、減少率は53.2%となっております。

普通交付税と臨時財政対策債を合わせますと29億7,206万円でございます、前年度に対し1,524万7,000円の増額で、増加率は0.5%となっております。

また、令和6年度当初予算の計上額は、普通交付税で26億8,000万円、臨時財政対策債で1,000万円、合わせまして26億9,000万円を予算計上しており、予算に対しまして普通交付税は2億8,518万3,000円の増額、臨時財政対策債は312万3,000円の減額、合わせて2億8,206万円の増額となっております。

なお、基金の積立等については、繰越金等も踏まえて内部で慎重に検討し取り進めてまいりたいと考えております。

以上で、令和6年度普通交付税の交付決定額について報告を終わります。

次に、主な農作物の生育出荷状況でございますが、これまでの気象概況ですが、5月下旬から6月上旬は低温寡照でしたが、7月中旬以降は高温で、降水量は少ない状況でした。

本町の主な農作物の生育出荷状況でございますが、水稻は6月中旬以降、天候が回復し、幼穂形成期で1日、止葉期で2日早くなりました。

7月の出穂は3日早く、平年並みでしたが、穂揃いは比較的良好、順調な生育で推移をしているとのことでございます。

また気温の上昇により、7月下旬の調査でカメムシの発生が多くなり、稲体はやや軟弱傾向ですが、いもち病の発生は見られないとのことでございます。

メロンは6月30日から受入が始まりましたが、7月22日現在の蘭越分は6,988箱、昨年同期の82%となっております。

生育は4玉、5玉規格中心と大玉傾向で推移しており、販売状況は中心規格の秀5玉8キロで4,500円、前年比マイナス500円と、各産地出揃った中で安定した価格での販売が続いており、道内外の観光需要も含め、お盆に向けた動きが活発になり、堅調相場で推移する見込みとのことでございます。

トマトは、6月20日から受入、翌日から選果が始まりました。

7月22日で、蘭越分は76.2トンと、昨年同期で114%となりました。

販売状況は、中心規格の秀M4キロで1,500円から1,600円となっておりますが、東北、道内産の出回りが多く、やや厳しい販売状況が予想され、今後、気温上昇により集中出荷も見込まれるそうです。

小麦は、本年度も高温により、秋・春小麦ともに一気に仕上がりがし、収穫開始も早いスタートになりました。

7月下旬の断続的な雨で収穫進度に遅れが出ております。

蘭越産の秋小麦は、乾燥する推定収量が7.4俵、前年は8.2俵と、前年より低い数値となっており、春小麦は7月30日現在で13.2%の収穫進度とのことでございます。

馬鈴薯は、8月1日から収穫が始まり、坪掘りの結果、株当たり個数は平年並みでしたが、1個の重さが平均より低く、反収も過去平年より低いとのことでございます。

以上で、主な農産物の生育出荷状況についての行政報告を終わります。

次に、本日提案いたします議案の提案理由の大綱について御説明を申し上げます。

同意第1号につきましては、蘭越町監査委員の選任につき同意を求めることについてでございますが、8月27日に任期満了となります監査委員について、地方自治法196条第1項の規定に基づきまして、委員の選任について議会の同意をお願いするものでございます。

議案第1号については、パソコン等一式を北海道市町村備荒資金組合を通じて858万円で購入するもので、購入契約の締結をいたしたく、議決をお願いするものでございます。

議案第2号については、令和6年度蘭越町一般会計補正予算第3号でございますが、歳入歳出それぞれ1億5,991万5,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出の主な内容ですが、総務費では、定額減税調整給付金489万円の追加。民生費では、ベアーズこども園園舎整備事業1億296万円の追加。衛生費では、高齢者等新型コロナウイルス予防接種委託料1,446万3,000円の追加。農林水産業費では、修繕料、土乾燥機修理34万円の追加。商工費では、プレミアム商品券事業1,840万円の追加。教育費では修繕料、昆布小学校ボイラー室ドア交換修理84万7,000円の追加となり、歳出総額1億5,991万5,000円を追加するものでございます。

歳入につきましては、予防接種料1,272万円、子ども・子育て基金繰入金1,000万円など合わせまして、歳入総額1億5,991万5,000円を充当するものでございます。

なお、詳細につきましては、議案説明のときに担当課長から説明いたします。

以上で、行政報告及び提案理由の大綱の説明を終わります。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（熊谷雅幸） これをもって、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を終わります。

○議長（熊谷雅幸） 日程第4、同意第1号蘭越町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

金町長。

○町長（金秀行） ただいま上程されました、同意第1号蘭越町監査委員の選任につき同意を求めることについて、御説明を申し上げます。

本監査委員は、地方自治法第196条第1項の規定に基づいて議会の同意を求めるものでございます。

委員の任期については4年でございます。現在1人の委員が選任されております。

今回、選任同意をお願いいたします委員につきましては、蘭越町字大谷529番地、天水さといさん、63歳であります。

これまで5期20年にわたり委員をお願いしておりました坪田和昭さんより、本年8月27日の任期満了をもって辞任したいとの強い申し出がございまして、その後任として選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

天水さんは、農業委員、ようてい農業協同組合理事などを経験されており、人格が高潔であり、地域で信望も厚く、識見を有しておりますので、適任であり、蘭越町監査委員として議会の同意をお願いするものでございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（熊谷雅幸） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

これより、同意第1号蘭越町監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、同意第1号は、これに同意することに決定いたしました。

○議長（熊谷雅幸） 日程第5、議案第1号動産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺貢） ただいま上程されました、議案第1号動産の取得につきまして、御説明申し上げます。

この動産の取得につきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び蘭越町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

動産の種類でございますが、パソコン等一式でございます。

内訳につきましては、別紙を御覧願います。

デスクトップ型パソコン本体のみ19台ほか御覧の内容です。

最初のページに戻ります。

契約の方法につきましては、7月30日、2社の指名競争入札により阿部文祥堂が落札いたしました。が、北海道市町村備荒資金組合を通じて取得することから、契約の相手方を随意契約によりまして、札幌市中央区北4条西6丁目、北海道市町村備荒資金組合、組合長棚野孝夫氏といたすものです。

取得金額につきましては、消費税78万円を含めまして858万円でございます。

また、納入期日は令和6年12月30日としております。

なお、今回取得する動産は、現在のOS等のサポート切れに伴い、令和2年度導入以前のパソコンを入れ替えするもので、令和6年度予算で債務負担行為の議決をいただいております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

2番北山議員。

○2番（北山正一） 2番北山です。

2ページ目にある、ゆびくらというものがどういうものなのかわからないので、御説明をお願いいたします。

それと、もう1点なんです。買取であるのか、リースであるのか。多分、買取だと思うんですけども、パソコン自体ただの箱で、アプリケーションがなければ動かないと思うんですけど、アプリケーションのインストー

ル状況について。あと、古いパソコンを払い下げ、処分するとすると、廃棄料かかるのかなと思うんですけども、そのあたりのことについても御説明をお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺貢） まず、1点目でございます。

ちょっと今日、持ってきてるんですけども、ゆびくらってこういうような、USBのようなものなんですけども、実はこれがですね、古い端末、いわゆるWindows 10から11に、例えば、入れ替えたりするときにはですね、端末の延命するための機能なんです。いわゆるそれを使えるようにするアダプター機能でですね、これを入れることによって、セキュリティを維持しながら、いわゆる情報がこれに入ってるものですから、より長く延命させるものです。

例えば、10年を超えても、15年間これを使うことによって、より長くパソコン使えますので、購入するのもですね、利用が、それ以上利用できるということで、そういう意味で買っているものでございます。

あと、古いパソコン、すいません。古いパソコンの前に。

○議長（熊谷雅幸） アプリケーション。

○総務課長（渡辺貢） アプリケーションにつきましてはですね、このデスクトップ型パソコン、モニター、ノート型パソコン、それぞれあるんですけども、この本体の中にアプリケーションも全部含まれてますので、その上での購入になりますので、よろしくをお願いいたします。

あと、古いパソコンですけども、年次的に予算を見てですね、更新をしながら廃棄の予算の中で見るものもあれば、使えるものについては、今、こういったゆびくらを使いながらですね、更新していく。また、所管替えをしながらですね、延命しながら使って、いよいよだめになれば廃棄処分、予算の中で廃棄してまいりたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第1号動産の取得についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長(熊谷雅幸) 日程第6、議案第2号令和6年度蘭越町一般会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺総務課長。

○総務課長(渡辺貢) ただいま上程されました、議案第2号令和6年度蘭越町一般会計補正予算第3号につきまして、御説明いたします。

現在、この会計の予算の総額は76億4,880万1,000円で、歳入歳出それぞれ1億5,991万5,000円を追加し、78億871万6,000円とするものです。

また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものです。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明いたします。6ページを御覧願います。

2款総務費 1項総務管理費 18目物価高騰対応重点支援対策費、補正額510万9,000円。特定財源の国道支出金510万9,000円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。

6月20日開催の第2回定例議会一般会計補正予算で議決いただきました定額減税調整給付金事業につきまして、給付対象者の確定により、予算に不足が生じることから、関連費用の補正をお願いするものです。10需用費18万7,000円。消耗品費で、改ざん防止の用紙ほかです。11役務費2万8,000円。案内発送等の郵便料2万円と、振込手数料の8,000円です。13使用料及び賃借料4,000円。複写機使用料です。18負担金補助及び交付金489万円。定額減税調整給付金で、住民税及

び所得税から減税分を控除しきれないと見込まれる対象者を700人と算定し、予算計上しておりましたが、確定対象者が773人になったことに伴い、給付金の不足分の補正をお願いするものです。

3款民生費 1項社会福祉費 5目高齢者生活福祉センター費、補正額30万円。10需用費30万円。修繕料で、センターこんぶ居住者玄関の自動ドアが故障したため、開閉装置及びセンサーの交換修理をお願いするものです。

8目介護予防拠点センター費、補正額28万6,000円。10需用費28万6,000円。修繕料で、介護予防拠点センター港の正面玄関左側地面、アスファルトの一部が陥没し、砂地の沈みが原因の可能性が高いことから、陥没箇所周辺の路盤処理及びアスファルト舗装をお願いするものです。次のページになります。

3款民生費 2項児童福祉費 1目児童福祉総務費、補正額1億296万円。特定財源の国道支出金7,078万5,000円は、就学前教育保育施設整備交付金で、その他の1,000万円は、子ども・子育て基金繰入金です。18負担金補助及び交付金1億296万円。ベアーズこども園園舎整備事業補助金で、ベアーズこども園の定員の増加、また、施設の老朽化のため、国の交付金等を活用し、園舎の建替費用を補助するものです。

4款衛生費 1項保健衛生費 2目予防費、補正額1,707万3,000円。特定財源のその他1,000万1,000円は、新薬・未承認薬等研究開発支援センター助成金で、65歳以上の高齢者が接種するワクチン費用の一部につきまして、国を通じて基金管理団体から町へ助成されるものです。

事業内容ですが、10月から予定されておりますコロナワクチン接種の実施に当たって、接種料金の助成費用など1,707万3,000円の補正をお願いするものです。

申し訳ございませんが、お手元の参考資料①新型コロナウイルスワクチン接種についてを御覧願います。

今回の接種場所でございますが、従来、山村開発センターを会場に集団接種を実施しておりましたが、インフルエンザ同様、5類に分類されたことから、接種を希望される方は、蘭越診療所及び昆布温泉病院での個別接種となります。

接種料金でございますが、19歳未満及び65歳以上の住民税非課税世帯の方は全額助成の無料となり、19歳未満及び65歳以上の住民税課税世帯の方は、お一人1,500円の負担となります。

また、19歳以上65歳未満の一般の方は、助成はありませんので、蘭越診療所では1万3,250円、昆布温泉病院では1万3,600円の全額自己負担となっております。

なお、接種日及び申し込み方法、今後のスケジュール等の詳細につきましても、記載のとおりでございますので、説明のほうは省略させていただきます。

申し訳ございませんが、補正予算書7ページにお戻りください。

1 報酬51万円。会計年度任用職員報酬で、電話等予約受付業務に係る事務職員を雇用するものです。10 需用費5万円。コピー用紙ほか消耗品です。11 役務費16万9,000円。通信運搬費で、接種案内、接種券の郵送料です。12 委託料1,446万3,000円。高齢者等新型コロナウイルス予防接種委託料で、蘭越診療所及び昆布温泉病院へ接種業務を委託するものです。18 負担金補助及び交付金90万4,000円。北海道自治体情報システム協議会負担金で、予防接種を管理する健康カルテシステムの改修費用です。8ページにまいります。19 扶助費97万7,000円。高齢者新型コロナウイルス予防接種料金扶助68万円は、65歳以上の方が町外の医療機関で接種した場合の料金扶助です。次のこども新型コロナウイルス予防接種料金扶助29万7,000円は、19歳未満の子供の料金扶助です。

5 目蘭越歯科診療所費、補正額11万円。需用費11万円。修繕料で蘭越歯科診療所の看板が経年劣化により損傷が著しいため、看板の修復費用をお願いするものです。

6 目蘭越診療所費、補正額1,272万円。特定財源のその他1,272万円は、予防接種料です。7 報償費18万8,000円。新型コロナワクチン接種業務協力看護師謝礼で、蘭越診療所での接種業務に看護師が不足するため、臨時雇用するものです。10 需用費1,253万2,000円。消耗品費9万6,000円は、体温計ほかです。次の医薬材料費1,243万6,000円は、コロナワクチンの購入費用ほか医薬品です。

6 款農林水産業費 1 項農業費 8 目育苗施設費、補正額34万円。10 需用費34万円。修繕料で、育苗施設の土乾燥機ドラムリングに亀裂が生じ、土乾燥作業に支障をきたすことから、加工、溶接修理をお願いするものです。

7 款商工費 1 項商工費 2 目商工振興費、補正額1,908万7,000円。物価高騰等に伴う経済対策として、蘭越町商工会から町へプレミアム商品券の実施要望を受けまして、町内での消費需要と物価上昇による

家計負担を支援するため、商店街、道の駅、幽泉閣等で使用できるプレミアム率50%、1,000円で1,500円分の買い物ができる商品券の発行を行うものです。3職員手当等18万6,000円。時間外勤務手当6万円と、管理職員特別勤務手当12万6,000円です。次のページにまいります。10需用費2万円。消耗品費で、宛名シールほか消耗品です。11役務費48万1,000円。通信運搬費で、プレミアム商品券の購入台紙を各世帯へ配布するための郵送料です。18負担金補助及び交付金1,840万円。プレミアム商品券事業補助金で、商品券購入限度額を1人当たり1万円とし、3,500人分のプレミアム率50%の上乗せ費用1,750万円と、商品券製作費90万円の合わせて1,840万円を、実施主体となります蘭越町商工会へ補助するものです。

また、今回のプレミアム商品券につきましては、これまでは1世帯につき2万円を購入限度額として、世帯単位で発行しておりましたが、今回は子ども・子育て世帯等に配慮させていただき、1人につき1万円を購入限度額として発行させていただくもので、例えば、夫婦と子ども3人の5人家族であれば、最大5万円の現金をもって7万5,000円分の商品券が発行されることとなります。

5目交流促進センター雪秩父費、補正額108万3,000円。10需用費108万3,000円。修繕料で、雪秩父のキュービクルが劣化等により不具合が生じ、安定した電気を供給するため、高圧受電盤及び動力盤の交換修理をお願いするものです。

10款教育費 2項小学校費 1目学校管理費、補正額84万7,000円。10需用費84万7,000円。修繕料で、昆布小学校ボイラー室の鉄製ドアが、経年劣化により、梁やヒンジが腐食し、外れる危険性もあるため、ドア本体の交換修理をお願いするものです。

つづきまして、歳入に戻ります。5ページを御覧願います。

15款使用料及び賃借料、16款国庫支出金、20款繰入金は、説明を省略いたします。

21款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額5,130万円。1繰越金5,130万円。前年度繰越金です。

22款諸収入は、説明を省略します。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（熊谷雅幸） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

7番難波議員。

○7番（難波修二） 7番です。

コロナワクチンの料金は一体どうなるかというところが、一番関心のあるところだと思うんですけども、参考資料では、今、説明ありましたように、65歳以上の方は1,500円、19歳から65歳未満の方は1万3,250円ですよという、そういう説明がありました。額面どおり受け取ると、この年齢で、この額でやらざるを得ないということなんではないでしょうか。

64歳の方は1万3,250円、65歳の方は1,500円と、こういう認識でいいのかどうか、改めてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 谷口健康推進課長。

○健康推進課長（谷口敦哉） ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおりですね、65歳以上については、非課税の方についてはゼロ、課税の方は1,500円。65歳未満の方についてはですね、議員おっしゃるとおり、この表のとおりですね、1万3,250円が蘭越診療所で打った場合、温泉病院で打った場合、1万3,600円。全額自己負担ということで、そういう御理解でよろしいかと思えます。

以上です。

○議長（熊谷雅幸） 7番難波議員。

○7番（難波修二） そういう理解で皆さん納得できるかどうかというところが、一番問題だと思うんですよ。国から8,500円、8,300円、1人当たり、これ65歳以上の方についてはということだと思うんですけども、それを受けて、町として、そういう64歳の方と65歳の方とそんなに差があるということについて、それでしかるべきだと、町としてはそれで当然だという考え方で進めようとしておられるのか。それに対して、一般の方々の認識っていうのがどうなってるのかっていうあたりですね、やっぱりそういう町民の皆さんの認識の把握っていうのをどこまでやられてるか、それでいっちゃうんだよという、19歳から64歳の一般の方は1万3,250円かかりますよと、65歳以上に関しては、

1,500円でいいですよという、そういう認識でいいんだというふうに、町としては考えておられるのかどうかというところが、一番、蓋を開けたらですね、なんだそんなのかっていうことに対する不平や不満や苦情というのが、何かありそうな気がするんですけども、もしくは、来ないで、そんなんじゃ受けないわと、65歳一般の方はものすごい受診率が下がるという、そういうことになりそうな気がするんですけども、そのあたりについて、どういうふうに考えておられるか、もうちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 谷口健康推進課長。

○健康推進課長（谷口敦哉） ただいまの難波議員の再質問にお答えをいたします。

議員、御指摘のとおりですね、そのへんについては、我々担当としても、ものすごく議論をさせていただいたんですけども、こうした結論に至った背景にはですね、令和5年度、昨年度の接種率をまず参考にさせていただいたところでございます。

19歳からですね、64歳までの昨年度の接種率がですね、対象者に対する率7%でございました。対象者は1,900人ほどいたんですけども、わずか7%ということが、まず、ありましたので、その点が一つ。

それと、この度、このコロナワクチン接種が定期的B類、5類に移行されたという背景について御説明しますと、高齢者、あるいは重症化リスクの高い方というのは、どうしても重症化してしまうリスクが一般の方と比べると非常に高いということございまして、国のほうにつきましてもですね、そうした65歳以上の方に対する支援を手厚くするという考えが基本的にありますので、その点も踏まえながらですね、国の考えも踏まえて、このようなかたちで、去年の接種率プラス国の考え方に乗ったかたちでですね、本町としても決断をさせていただいたと、御提案をさせていただいたということでございます。

ちなみにですね、各山ろく町村のですね、状況についても調べておりますので、参考までに申し上げますと、一般の19歳から64歳までに接種料金に対して補助をするといったところはですね、1町村が補助するというので、聞いておりますけれども、ほかの町村については、64歳以下、19歳以上64歳については補助をしないという状況になっております。

山ろく町村のですね、状況も踏まえた上でですね、こうしたかたちで御

提案をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） 7番難波議員。

○7番（難波修二） 説明で大体理解できました。その接種率がそんなに低いのかと、7%っていうのは、今、初めて知りました。

もう一つ、最後に、60歳から64歳のリスクの高い方々については、どういう、1万3,250円でいくんでしょうか。あるいは1,500円なんんでしょうか。

もう一点、お尋ねします。

○議長（熊谷雅幸） 谷口健康推進課長。

○健康推進課長（谷口敦哉） はい。ただいまの再質問にお答えをいたします。

60歳から64歳の重症化リスクの高い方についてでございますが、このリスクの高い方については、これは補助対象としてですね、課税であれば1,500円、非課税であればゼロということで、これも国の考え方に沿ったかたちで実施をしたいと思っております。このへんにつきましてもですね、8月15日発行の行政協力員文書でですね、全戸配布で住民周知を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

1番佐々木議員。

○1番（佐々木雄三） 1番佐々木です。

今、難波議員が質疑された同じく新型コロナウイルスワクチン接種についてなんですが、こちら、説明資料のほうで申し込み方法がですね、先行としてQRコードによる申し込みというような説明があったと思います。こちらに関して、おそらくQRコードを読み取って、スマートフォンであったり、パソコンで専用サイトに飛んで本人情報を入力してというような流れだと思うんです。これ、本人の認証方法をどういったものでやる予定

なのか。例えば、生年月日であったりとか、マイナンバーカードの番号を入力するようなかたちでいくのか。

また、19歳以下、あと、幼児ですね、幼児の未成年の方の申し込み、こちらに関しては、保護者の方がおそらく申し込みをするかたちになると思うんですが、そういった部分、代理の申し込みは可能なのか。

またですね、高齢者の方は、これ、65歳以上の方は先行してとあるんですが、正直、QRコード、不得手の方が多いのではないと思うので、例えば、その息子さんであったりとか、そういった方が代理の申し込みは可能なのか。

そういった点について、もう少し詳しく聞かせていただきたいと思います。

○議長（熊谷雅幸） 谷口健康推進課長

○健康推進課長（谷口敦哉） はい。ただいまの佐々木議員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目のですね、QRコード先行でいくという予定でございます。これは、こちらのQRコードを選択して申し込み作業ができない方が多数おられると思いますので、その後、電話申し込みを受けるんですけども、電話申し込みがかなりな数、殺到するなというふうに予想されるので、まずQRコードで先行して、できるだけ、この電話予約にする殺到を抑えたいという、そういう部分もありますので、まず、それを御理解いただいた上でですね、本人認証なんですけれども、あくまでもですね、本人の名前と生年月日で確認をさせていただきたい、申し込みを受けたいと思っております。

2点目の19歳以下、子どもですね、確認というか、入力、代理、これは保護者の方が行っていただいてもOKというかたちで考えて、進めております。

それと、3点目ですけれども、高齢者についてもですね、多くの方が自分で入力作業を進められない方が多数おられるということは想定しておりますので、御家族の方、息子さん等がですね、代理で入力することも認めたと、申し込みを受けたいと思っております。

そのへんについてもですね、行政協力員等でですね、周知を図って進めたい、このように思っております。

以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第2号令和6年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

○議長（熊谷雅幸） 再開します。

○議長（熊谷雅幸） 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、令和6年第3回蘭越町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時57分 閉会